

平成30年9月26日

陳 情 文 書 表

議 会 運 営 委 員 会

陳情番号	174	付議年月日	30.9.19
件名	神奈川県議会ホームページにおける名誉毀損行為の取り扱いについての陳情		
付議委員会	陳情者		
議会運営委員会	※陳情者の個人情報については、個人情報保護のため、削除しています。		
<p>1 陳情の要旨</p> <p>神奈川県議会議員木佐木忠晶氏が本会議定例会において行った弊法人に対する名誉毀損発言について、その記録を神奈川県議会ホームページ上から削除するように陳情致します。</p> <p>2 陳情の理由</p> <p>平成29年(2017年)9月19日、神奈川県議会第3回定例会において、木佐木忠晶議員は、知事に対する一般質問に立ち、弊法人を「ブラック企業」と誹謗^{ひぼう}した上で、「法人は司法の決定に従っていない」「根拠もなく職員を処分している」とする虚偽の事実を知事に提示した上で、知事に回答を迫るばかりか、あろうことか知事を「無責任」と罵る事態となりました。</p> <p>現在でも、この時の本会議場での発言は映像として神奈川県議会ホームページ上でインターネット中継され、議会議事録でも確認ができる状態となっており、弊法人へ故無き名誉毀損行為が、日々継続的に喧伝されている事態となっております。</p> <p>弊法人からは、木佐木議員に対しまして繰り返し弊法人に対する批難は事実無根であり、弊法人が司法の決定に従っていることや、職員間によるパワーハラスメント事件について説明した上で、神奈川県議会ホームページの記録を削除頂くように要請して参りましたが、頑^{かたく}なにこれを拒否し削除に応じ無いどころか、議員ご自身のホームページ上において、定例会での問題発言を再編集し掲載するという事態となっております。</p> <p>木佐木議員自身が、ご自身の誤りを議会に対して申し出た上で、問題発言を削除するという誠意ある対応はおろか、その姿勢すらうかがえ無いのが現状です。</p> <p>この間も、公人、行政による権力、権利の乱用から派生した弊法人への風評被害は計り知れず、身を守る術^{すべ}を持たぬ弊法人は、如何^{いか}にご入居者やご入居者ご家族、そして、弊法人の全従業員を守れば良いのか熟慮した結果、この度、神奈川県議会のご良識とご良心に訴え、当該記録の削除をご検討賜りたく、本陳情に至りました。</p>			